

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県職業能力開発審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	職業能力開発促進法第91条	
4 設 置 目 的	知事の諮問に応じ、職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議することを目的とする。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	職業能力の開発に関する重要事項を調査審議する。	
6 会議の開催状況 (令 和 2 年 度)	① 開催期日 令和5年1月24日(火) (書面審議) ② 主な審議事項 1月24日分:第10次宮崎県職業能力開発計画に係る実績報告について 及び第11次宮崎県職業能力開発計画について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 商工観光労働部雇用労働政策課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	商工観光労働部 雇用労働政策課 人材育成担当 電 話: 内線 2563 (直通)0985-26-7107	

